

狩猟期間及び有害鳥獣駆除期間のお知らせ

●狩猟期間：11月15日(火)から3月15日(水)まで

銃器：11月15日から2月15日まで わな：11月15日から3月15日まで

●有害鳥獣駆除期間：2月16日(木)から3月31日(金)まで

銃器：2月16日から3月31日まで わな：3月16日から3月31日まで

狩猟期間とは、狩猟者（狩猟免許を保有し、かつ、県に狩猟者登録をした者）が銃器、網及びわなを使用して狩猟鳥獣を捕獲することができる期間です。

町民の皆様におかれましては、狩猟による事故を未然に防ぐために、以下についてご留意くださいますようお願いいたします。

また、この期間は町外の狩猟者も入りますので、ご承知おきください。

町民皆様へ「なるべく山林等の狩猟地への立入は避けましょう。」もし立入る場合のお願い

1. 赤色や黄色など目立つ色の服を着用しましょう。
2. 狩猟者に狩猟鳥獣と誤認されることを防ぐと共に、ツキノワグマと遭遇する危険性を減らすために、鈴やラジオ等を用いてご自身の存在を知らせましょう。
3. わなには決して近づかないようにしましょう。お子様を連れて山中に入った場合は特に注意が必要です。

「狩猟者の皆様」へのお願い

1. 関連法令やマナーを守りましょう。
2. 十分な安全確認（矢先の確認、脱砲の励行及び同行者の行動確認等）を行いましょ。
3. 猟犬の管理を徹底しましょう。
4. 狩猟により捕獲した鳥獣は、山野に放置せず回収等を行いましょ。



松くい虫伐採事業を行います～松林所有の皆様へ～

町では、松くい虫の被害拡大及び枯損木の倒壊による二次被害を予防するため伐採を行います。

この事業では、国の補助制度を活用し、対象松林内(私有林含む)において、被害木の駆除処理を行っています。(山林内に限定されており、また、予算に限りがあるので被害木全てが伐採されないこともあります。)

この事業の実施にあたり、所有者の方にご連絡なく被害木を処理しますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、山林外(墓地・宅地等)の被害木については山林外松くい虫防除伐採補助金をご活用ください。詳細につきましては農林課までお問合せください。

東信地域就職面接会

日時

平成28年11月18日(金)
午後1時～4時

場所

上田東急REIホテル
(旧上田東急イン)
国際21クリスタルホール
上田市天神4-24-1

参加者

平成29年3月 大学院、大学、短大、専修、能力開発校、高等学校の卒業予定者(新卒卒での就職を希望する概ね3年以内既卒者含む)

参加事業所

東信地域または東信地域から通勤可能なエリアに就業場所がある事業所70社程度

主催者

上田公共職業安定所、佐久公共職業安定所、上田職業安定協会、佐久職業安定協会、小諸職業安定協会、上田商工会議所

お問合せ先

ハローワーク佐久 学卒担当
電話 0267-62-8609